2月定例会における商工労働観光常任委員会の概要

令和5年度所属分審查

◆ 2月22日(木) 開会 午前10時00分

(休憩 午前11時01分~午前11時10分)

閉会 午前11時58分

(1) 付託議案

議案番号	件名
議第1号	令和5年度山形県一般会計補正予算(第7号)中 所管分
議第6号	令和5年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算 (第2号)
議第7号	令和5年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第2号)
議第25号	山形県観光情報センターの指定管理者の指定について

(2) 報告事項

産業労働部長

・「暖冬・少雪に関する特別金融相談窓口」の設置について

観光文化スポーツ部長

第2期山形県文化推進基本計画案について

(3) 審查内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と 所管事項に関する質問を行った。

(4) 採 決

付託された4議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 主に議論された項目

- ◇ 「やまがたスマイル企業認定制度」の実績について。また、認定企業に対しては、国の制度である「えるぼし」や「くるみん」の認定取得につなげる取組みが重要と考えるがどうか
- ◇ 休廃止鉱山における鉱害防止対策の取組状況及び課題について
- ◇ インバウンドの更なる拡大に向けて、東北や近隣県で連携し、観光誘客の取組みを促進すべきと考えるがどうか

- ◇ 県内の企業情報を提供する山形県就職情報サイト等の利用状況について。 また、U・Iターンの更なる促進のためには、就労支援と移住支援の一体的 な取組みが重要と考えるがどうか
- ◇ 商工業振興資金の融資原資である預託金の減額補正の考え方について。 また、今後の預託の見込みについて

令和6年度所属分審查

◆ 3月11日(月) 開会 午前10時00分 (休憩 午前10時56分~午前11時05分) 閉会 午前11時34分 3月12日(火) 開会 午前10時00分 (休憩 午前11時19分~午前11時28分) 閉会 午後 0時05分 3月13日(水) 開会 午前10時00分 (休憩 午前11時03分~午前11時14分) 閉会 午後 0時03分 年前15日(金) 開会 午前11時23分 別会 午前11時25分

(1) 付託議案

議案番号	件名
議第 27 号	令和6年度山形県一般会計予算中 所管分 (3月15日撤回)
議第 32 号	令和6年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
議第 33 号	令和6年度山形県土地取得事業特別会計予算
議第71号	山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例の制定に
	ついて
議第 72 号	山形県高度技術研究開発センター条例の一部を改正する条例の制定
	について
議第 73 号	山形県県民の海・プール条例の一部を改正する条例の制定について
議第 74 号	置賜文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について
議第 75 号	山形県総合文化芸術館条例の一部を改正する条例の制定について
議第 91 号	令和6年度山形県一般会計予算中 所管分 (3月15日提案)

(2) 報告事項

産業労働部長

・本県商工業の業況及び最近の雇用情勢について

観光文化スポーツ部長

- ・ 県内観光の業況について
- •「山形県春の観光キャンペーン」の開催について

(3) 審査内容

議案の詳細について、関係課長等から説明を聴取した後、議案に対する質疑 と所管事項に関する質問を行った。

(4) 採 決

3月13日の委員会において、付託された8議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。なお、議第27号については、3月15日に撤回された。

3月15日の委員会において、付託された議第91号について、全員異議なく、 原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 主に議論された項目

- ◇ 障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが気兼ねなく旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムの推進に係る取組状況について。また、取組みの推進にあたっては、障がいを有する方に対して、観光介助等の支援の検討が必要と考えるがどうか
- ◇ 山形ふるさと観光検定を実施した背景及びこれまでの受検状況について。 また、本事業は本県の魅力発信にも資するものであることから、本事業の成果を今後に生かしていくことが重要と考えるがどうか
- ◇ 若者の県内回帰・定着に向けたやまがた就職促進奨学金支援事業の実績 について
- ◇ XRビジネス創出事業の進め方について。また、本事業を進める上で、活動の場の中心となるスタートアップステーションジョージ山形と県内コワーキングスペースとの連携が、より事業効果を生むと考えるがどうか
- ◇ 東京都と連携した観光客誘致推進事業における令和6年度の取組内容及び誘客に向けたターゲット層の考え方について
- ◇ 高付加価値な観光地づくり推進事業の取組内容について。また、狙いとする旅行者層の移動手段に対する考え方について
- ◇ 本県の外国人材の受入状況について。また、外国人材の定着に向けた生活 環境の改善に係る取組みの詳細について
- ◇ 酒田港における取扱貨物量の実績について。また、物流の2024年問題 への対応策の一つとなるトラック輸送から海上輸送へのモーダルシフトの 推進に向けた取組みの進め方について
- ◇ 老朽化が進む県立博物館の施設設備の修繕の詳細について。また、県立博物館の移転整備に向けた今後の取組みについて